

アイگران保育園古庄

〈重要事項説明書〉



株式会社 アイگران

アイگران保育園 古庄

住所：静岡市葵区古庄3丁目23-10

TEL：054-207-9811

FAX：054-207-9819

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイグラン
代表氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本 社 : 広島県広島市西区庚午中 1-7-24 東 京 本 部 : 東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関 西 支 店 : 大阪府大阪市淀川区西宮原 1-5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中 部 支 店 : 愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九 州 支 店 : 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-20 ITビルⅡ 4 階 東 北 支 店 : 宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-12-12 L.Biz 仙台 6 階
法人電話番号	本 社 代 表 : 082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日 (創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	アイグラン保育園古庄
所 在 地	静岡市葵区古庄 3 丁目 23-10
電 話 番 号	054-207-9811
管 理 者 名	園長 和田祥子
開 設 年 月 日	2015年4月1日
利用定員 (年齢別)	0歳児: 9名、1歳児: 10名、2歳児: 10名 3歳児: 10名、4歳児: 10名、5歳児: 11名 合計60名
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育、一時預かり
自 己 評 価 の 概 要	職員による保育内容等の自己評価を定期的 to 実施し、サービス内容の向上に努めます。
第 三 者 評 価 の 概 要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職 員 へ の 研 修 の 実 施 状 況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質の向上に向けた教育・研修活動を実施しています。
認 可 年 月 日	2015年4月1日
事 業 所 番 号	2210051001264

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをす
ることが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作り
に努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係
を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、
考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、
経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、
子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、
自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。

個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。
子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」
を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。
保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、
「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じて頂けます。

≪ 年間行事予定(案) ≫

月	行事	主な内容
4月	入園・進級の集い	年度始めに、入園・進級のお祝いをします。
5月	春の親子遠足	保護者の皆様も一緒に行く遠足です。
6月	内科検診・歯科検診	園医(小児科・歯科)による検診です。
7月	七夕祭り・夏祭り	七夕の伝承行事を楽しみます。夏祭りではゲームを楽しみます。
8月	プール	プール遊びを楽しみます。
9月	歯磨き指導	歯科衛生士による指導です。
10月	運動会	親子競技や遊戯を楽しみます。
11月	秋の親子遠足	保護者の皆様も一緒に行く遠足です。
12月	クリスマス発表会 クリスマス会	子どもたちの発表をお楽しみに！ クリスマスの雰囲気を楽しみます。サンタクロースは来るかな？
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しみます。
2月	節分の集い	豆まきなどをして、節分の意味を学びます。
3月	卒園式	年長児の卒園をお祝いします。

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練(避難訓練・消火訓練・通報訓練)を実施します。

※予定は変更になる場合がございます。

※内科・歯科検診は、年2回実施します

※年1回の引き渡し訓練を実施します。(11月頃を予定しています)

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

アイگران保育園古庄では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。



C ウェブカメラにて園でのお子さまの様子をご覧いただけます！

保育中のお子様の様子を保護者に見て頂く最新型のネットワークカメラを導入しています。保護者の方やそのご家族にいつでもリアルタイムで保育の様子を見ていただけます。定期的にパスワードを変更し、情報漏えいには万全の配慮をしておりますのでご安心ください。

*尚、ウェブカメラはご自分のお子様がおられるクラスのみ視聴可能ですが、保育の都合上視聴できない場合もありますのでご了承ください。また、パスワードはご家族の方以外には洩らさないよう保護者の皆様にもご協力、ご注意の程よろしく申し上げます。

ウェブカメラの画像や動画を、SNS に投稿することはご遠慮ください。万が一、投稿を発見した場合はウェブカメラの配信を中止させて頂きますので、ご協力お願いします。

D 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園古庄では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、『食べるのが楽しい』と感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園古庄では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園古庄では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷり採れるように工夫しています。

※月曜日から土曜日まで、主食・副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施致します。別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願い致します。

4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体	998.14 m ² 、	園庭	244.18 m ²
建物	構造	鉄骨造	2階建、延床面積	646.70 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室	2室、面積		102.55 m ²
	保育室・遊戯室	4室、面積		173.78 m ²
	調理室	1室、面積		25.67 m ²
	乳幼児用トイレ	3室、面積		47.94 m ²
	事務室	1室、面積		23.75 m ²

設備の種類 冷暖房

5. 職員体制（2024年2月24日現在）

施設長	1人（常勤 1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1人（常勤 1人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	9人（常勤 7人 / 非常勤 2人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	1名（常勤 1名 / 非常勤 0名） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理の業務を行う。
栄養士	4人（常勤 3人 / 非常勤 1人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理、給食調理等の業務を行う。

6. 提供する保育の内容

5-1 保育園での生活


「保育園」の一日<例>

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

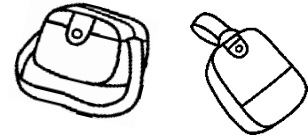
時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
9:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> おやつを頂きます。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で製作をしたり、遊んだり、天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
10:45	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い・おむつ交換 	
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食・給食 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に合わせて順次食事をいただきます。 月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 抱っこや子守唄を歌ってもらいながら入眠します。
14:30	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め おむつ交換 手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> おやつを頂きます。。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 室内遊び おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。 お帰りの会に参加します。
15:30	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	
18:00	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育 	
18:30	<ul style="list-style-type: none"> 補食 	

0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会、 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会をします。 ・必要に応じて水分補給をします。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び 室内遊び等 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日色々な事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
11:15	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 歯磨き 排泄 着がえ 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食を頂きます。お箸で食べる練習もします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。
14:30	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着がえ ・手洗い 	<p>学年ごと、目覚めの時間が異なります。</p>
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつを頂きます。
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰り会 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの会などをします。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	
18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・補食 	

○持ち物について



毎日持ってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	
2. 口拭きタオル	○	○	○				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚
3. 食事用エプロン	○	○	○				袖なしのものにしてください
4. スーパーの袋	○	○	○	○	○	○	毎日1枚 ※エプロンや汚れ物をいれます
5. 歯磨きコップ、歯ブラシ				○	○	○	巾着袋に入れてください 歯ブラシのキャップは不要です
6. 出席ノート				○	○	○	

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			5枚～10枚程度
2. おしり拭き	○	○	○				1個
3. 哺乳ビン	○						1～3本(耐熱性のもの)
4. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦 30×横 22 cm程度のポリ袋を1箱
5. スーパーの袋	○	○	○	○	○	○	予備で1枚ロッカーに入れて置いて下さい。
6. 着替え(下着を含む)	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
7. 帽子	○	○	○	○	○	○	毎日持ち帰ります。
8. 上靴			○	○	○	○	2歳児は年度途中から使用予定です 使用する時にお知らせします。
9. エプロン・三角巾・マスク(クッキング用)				○	○	○	巾着袋に入れてきてください
10. お布団セット	○	○	○	○	○	○	お布団を持ってきて下さい。 週末にお持ち帰り下さい。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、**必ずはっきりと名前を書いて頂き、時々名前が消えていないか等の確認もお願いします。**

◎前ページの持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いします。

又、季節に応じての衣替えもお願いします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にして頂きますようお願いいたします。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えて頂くようお願いいたします。

◎オムツ(手ぶら登園)・エプロンのサブスクリプションも行なっています。布団レンタルも可能です。
ご希望の場合はお知らせ下さい。

用品一覧（2024年4月からの価格です。今後価格が変わることもあります）

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 連絡帳	125円	○					
2. 連絡帳	167円		○	○			
3. 連絡帳	111円				○	○	○
4. 帽子	726円		○	○	○	○	○
5. 出席ノート	496円				○	○	○
6. 連絡袋	198円	○	○	○	○	○	○
7. 防災頭巾(乳児用)	2,099円	○	○	○			
8. 防災頭巾(幼児用)	1,387円				○	○	○
9. クレヨン	595円		○	○	○	○	○
10. 粘土	238円			○	○	○	○
11. 粘土ケース	185円			○	○	○	○
12. 粘土板	327円			○	○	○	○
13. はさみ(右用・左用)	284円				○	○	○
13. のり	174円				○	○	○
14. マーカーペン	561円					○	○
15. 自由画帳	245円			○	○	○	○
16.	円						
17.	円						
18.	円						
19.	円						
合計		2,099円	3,785円	4,780円	4,966円	5,527円	5,527円

※①1～8は必須用品となります。

※②9～15は選択用品となり、既に持っているものであれば、それを使用して頂いても大丈夫です。

※上記の品物以外に、写真代（任意購入）などが発生致します。

金額に関しましては随時ご連絡致します。ご了承の程よろしく申し上げます。

※のりの補充は100円です。

※マーカーペンは単色での購入も可能です。（56円/本）

7. 保育の提供を行う日、時間



保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

●基本保育時間

標準時間児童 午前7時00分～午後6時00分
短時間保育児童 午前8時30分～午後4時30分

●延長保育時間

標準時間児童 午後6時00分～午後7時00分
短時間保育児童 午前7時00分～午前8時30分
午後4時30分～午後6時00分

※ 延長保育は事前の申請が必要となります。（前月の25日までに申込書をご提出下さい。）
急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

※土曜保育は「土曜就労証明書」を提出頂く必要があります。

前月の20日までに「土曜保育申込書」をご提出下さい。

状況により、保護者様の土曜出勤実績（タイムカード等）の提出頂く場合があります。

●一時保育時間 午前9時00分～午後4時00分

（利用料 乳児：2000円/日 幼児：1000円/日 別途給食費250円）

●休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

●月極保育料

お住まいの市町村の基準に従います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます（0・1・2歳児のみ）

●延長保育料

延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

（前月の25日までに申込書を提出して下さい）

★標準時間延長保育料金

午後6時00分～午後6時30分：200円

午後6時30分～午後7時00分：400円

★短時間延長保育料金

午前7時00分～午前7時30分：200円

午前7時00分～午前8時00分：400円

午前8時00分～午前8時30分：600円

午後4時30分～午後5時00分：200円

午後5時00分～午後5時30分：400円

午後5時30分～午後6時30分：600円

午後6時00分～午後6時30分：800円

午後6時30分～午後7時00分：1000円

支払方法

（1）保育料 お住いの市町村の支払方法に準じます。

（2）延長保育料 当社指定のキャッシュレス決済

（3）主食費 当社指定のキャッシュレス決済（3歳児以上・1,250円/月）

副食費 当社指定のキャッシュレス決済（3歳児以上・5,000円/月）

9. 保育施設の利用に当たっての留意事項

- 登園は朝 8 時 50 分までにお願いいたします。
- 病気などで欠席・遅刻などがある場合は、朝 9 時までに保育園に電話を入れて頂くようお願いいたします。こどもんメールでの連絡はお控えください。
- 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- 保育園より月に 1 度、園やクラスの様子や行事を書いた『園だより』『クラスだより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通して頂きますようお願いいたします。
- 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気を付けください。
- 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮下さいますようお願いいたします。
- 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いいたします。
- 保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願いいたします。また、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願いいたします。フードのついた服はご遠慮ください。
- 誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等は付けないで下さい。
- クラス受け入れの際、保護者様の方による検温をお願いいたします。
- 感染症が園で出た場合は、感染症拡大防止のための情報発信として、発症クラスと人数を掲示します。
- 送迎の際はタイムカードの打刻をお願いいたします。
- 防犯のため、送迎時にはインターホンのカメラに向かって送迎カードを提示して下さい。また、園内ではストラップなどで送迎カードを身に付けていただくようお願いいたします。

保育園の御利用に際し留意していただきたいこと	
欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	病気等で欠席・早退・遅刻などがある場合は、朝 9 時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、必ず園へご連絡をお願いいたします。延長料金については、P11 をご参照ください。
毎朝の体温等の確認	毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が 37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	P17 の『12-3 保育園での薬の取扱い』をご参照ください。
随時延長保育が必要な場合	ご連絡をお願いいたします。

園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給条件に該当しなくなったとき
- (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給条件に該当しなくなったとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

●駐輪について

通行される方のご迷惑にならないように、整理して駐輪して頂きますようお願いいたします。

10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています
- ・消防計画を作成し、2016年5月に届出をします。
(防火管理者名 和田 祥子)
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	こどもクリニックみなと 湊 晃子 静岡市葵区上足洗 2-4-6 054-249-3710
嘱託医（歯科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	寺尾歯科医院 寺尾 行雄 静岡市駿河区国吉田 4-6-10 054-261-6242
救急隊	管轄消防署名 所在地 電話番号	千代田消防署 静岡市葵区東千代田 2-1-10 054-263-1295
警察署	管轄警察署名 所在地 電話番号	静岡中央警察署 静岡市葵区追手町 6-1 054-250-0110

10-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難します。

第一避難所：アイگران保育園古庄園舎内 第二避難場所：静岡市立千代田小学校

避難拠点/大規模水害時の避難所：アイگران保育園古庄園舎内又は千代田小学校
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

※台風・大雨などの水害時の場合、登園前「大雨または暴風警報」「特別警戒情報」が発令されている時は、安全が確認できるまでは、登園を見合わせましょう。警報発令中に登園する時は園に一度ご連絡をいただき、園と連絡が取れるかご確認ください。

また、保育中に発令されましたら可能な限り早めのお迎えをお願いいたします。

◆「東海地震に関連する情報」発表時及び津波発生時の対応について

気象庁より東海地震に関する情報として「東海地震注意警報」・「東海地震予知情報」が発表された際、自宅にいる場合は登園を控えてください。

【東海地震観測情報発表時】及び震度3以上の地震

登園時	登園を見合わせて下さい。
在園時	園にて保育を継続しながら、保護者にお迎えの連絡をしますので、報道等による情報を考慮しながら、お迎えに来て下さい。
園外保育時	ただちに園に戻り待機します。その後は在園時と同様の対応とします。

【東海地震注意情報発表時】及び震度5以上の地震

登園前	休園とします。報道等の情報を確認され保護者の判断にて避難して下さい。
在園時	保護者にお迎えの連絡をしますので、報道等の情報を確認しお迎えに来て下さい。
園外保育時	ただちに園に戻り待機します。その後は在園時と同様の対応をします。

【東海地震予知情報発表時】及び震度5以上

登園前	休園とします。報道等の情報を確認され保護者の判断にて避難して下さい。
在園時	保護者にお迎えの連絡をしますので、報道等による情報を確認し保護者の安全を確保した上で、お迎えに来て下さい。 市・自治会の判断により、一時避難場所に移動する場合は、保育園玄関に移動場所を明記するとともに、連絡をしますので、移動場所までお迎えに来て下さい。
園外保育時	公園又は施設管理者の指示に従い避難します。管理者のいない場合は、引率職員の判断により避難します。 帰園できる場合は、徒歩にて園に戻ります。 帰園できない場合は、避難場所に待機します。 保護者に連絡をしますので、報道等による情報を確認し保護者の安全を確保した上でお迎えに来て下さい。

※地震引き渡しの判断基準

震度3以上の地震が起きた場合は、緊急時の連絡方法に基づいて連絡をしますが、携帯電話等が繋がらないことが予想されるため、連絡がなくてもお迎えをお願いいたします。

【地震発生に伴う津波注意報が発令された場合】

登園前	休園とします。防災無線放送あるいは、報道等の情報を確認され保護者の判断にて避難して下さい。但し、津波注意報が解除された場合は、追って連絡します。
在園時	保護者にお迎えの連絡をしますので、報道等による津波の高さや到達時間等を考慮し、お迎えに来て下さい。市・自治会の判断により一時避難場所を移動する場合は、保育園玄関に移動場所を明記しますので移動場所までお迎えに来て下さい。
園外保育時	公園又は施設管理者の指示に従い避難します。管理者のいない場合は引率職員の判断により避難します。報道等の津波の高さや到達時間等を考慮し帰園できる場合は、徒歩にて園に戻ります。帰園できない場合は、避難場所待機します。保護者にお迎えの連絡をしますので報道等による津波の高さや到達時間等を考慮し、保育園又は避難場所にお迎えに来て下さい

【地震に伴う津波警報が発令された場合】

登園前	休園とします。防災無線放送あるいは、報道等の情報を確認され保護者の判断にて避難してください。
在園時	直ちに保育を中止し一時避難場所に避難します。園児は、警報が解除されるまで一時避難場所に待機します。
園外保育時	公園又は施設管理者の指示に従い避難します。管理者のいない場合は、引率職員の判断により近くの広域避難場所、避難ビル又は高台に避難します。避難場所責任者の指示に従います。 基本的に津波警報が解除されるまで園児は避難場所に待機します。

【登園前に警戒レベル3又は4が発令されている・発令された（静岡市発表）】

登園前	自宅待機でお願いします。警報が解除された場合は、追って連絡します。
在園時	保護者様にお迎えの要請をいたしますので、ご対応をお願いします。

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 送迎者の写真
- (3) 児童調書・健康調査表
- (4) 食事調査書（0歳児クラスのみ）
- (5) 送迎カード

12-2 登園をひかえていただくとき

●次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- ・発熱 38.0℃以上の場合
- ・ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合（激しい咳、蕁麻疹など）
- ・感染症が疑われる場合
- ・前日に座薬、解熱剤を処方した場合
- ・予防接種を受けた当日

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡致しますので、速やかにお迎えをお願いします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

- 発熱後は、体力を回復させるため自然解熱後 24 時間は、自宅にて安静に過ごすようにお願いします。
- 感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願いいたします。

※「登園許可証」の用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。

- 集団生活のため、頭ジラミ・水いぼ・とびひ・著しい目の充血や目やになどの症状が見られた時は、受診をお願いします。

☆感染症の出席停止基準(保育園児)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。登園に際して、以下の配慮をお願いします。

- ① 感染力が低下して、登園しても集団発生につながらないこと
- ② 子どもの健康状態が、毎日の集団生活に支障がないところまで回復していること

A. 登園許可書（医師が記入）が必要な感染症

病名	登園基準
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状（発熱、咽頭発赤、目の充血）が消失後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	医師により感染のおそれなくなったと認められるまで（結膜炎の症状が消失してから）
腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26など）	症状が治まり、かつ、抗菌薬の治療が終了し、2回の検便で陰性が確認されるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が完了していること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染	医師により感染の恐れがないと認められていること

・新型コロナウイルス感染した場合

登園許可証は不要です。発症日を0日として5日間、かつ、症状軽快から24時間経過してからの登園となります。解熱後24時間経過していること・普段通りの食事がとれていること・呼吸器官の症状がおさまっていることが登園の目安となります。

・インフルエンザに感染した場合

登園許可書は不要です。発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日（乳幼児は3日です）経過するまではご自宅で安静に過ごすようお願いいたします。

B 登園許可書の提出は必要ないが、医師の診断を必要とするもの

病名	登園基準	備考
手足口病	発熱がなく（解熱後 1 日以上経過し）、普通の食事ができること	
突発性発疹	解熱後 1 日以上経過し、機嫌が良く全身状態が良好になるまで	
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス・ロタウィルス・アデノウィルス等）	嘔吐・下痢の症状が治まり、普通の食事がとれること	
頭ジラミ	駆除を開始してから	必ず園にお知らせください
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身の状態が良いこと	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること	
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化していること	

参考：子どもの保健ガイドライン（厚生労働省）

但し、症状によっては登園許可書の提出をお願いすることもあります。

12-3 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。（持病は除く）事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かり致しますが、お預かりできないお薬がありますので、ご了承ください。また、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「投薬依頼書」と「薬の成分説明書」が必要になりますので、お薬の投与については必ず事前にご相談ください。また、説明書と異なる用法での投薬はできません。

●次のお薬はお預かりできません。

- ・塗り薬：かゆみ止め、保湿剤など
- ・点耳薬、吸引薬

※ただし、アトピー性皮膚炎など炎症症状がひどい場合はご相談ください

●投与期間終了後、投薬依頼書は園での保管となりますので、園にご提出をお願いします。

12-4 保育園での健康管理

● 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- ・内科健診 年 2 回
- ・歯科検診 年 2 回

● 身体測定

毎月 1 回身長・体重の測定を行います。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

12-5 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどにより食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施します。

別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願いします。

12-6 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供します。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

12-7 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社 損害保険ジャパン株式会社

保険の種類 経営者賠償責任補償

保険金額 身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

12-8 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園古庄 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任 石原 佑香
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 和田 祥子
- ・第三者委員 星野 厚史：静岡市葵区古庄 (054) 261-9935
落合 宏治：静岡市葵区古庄 (054) 261-2590

2 受付方法

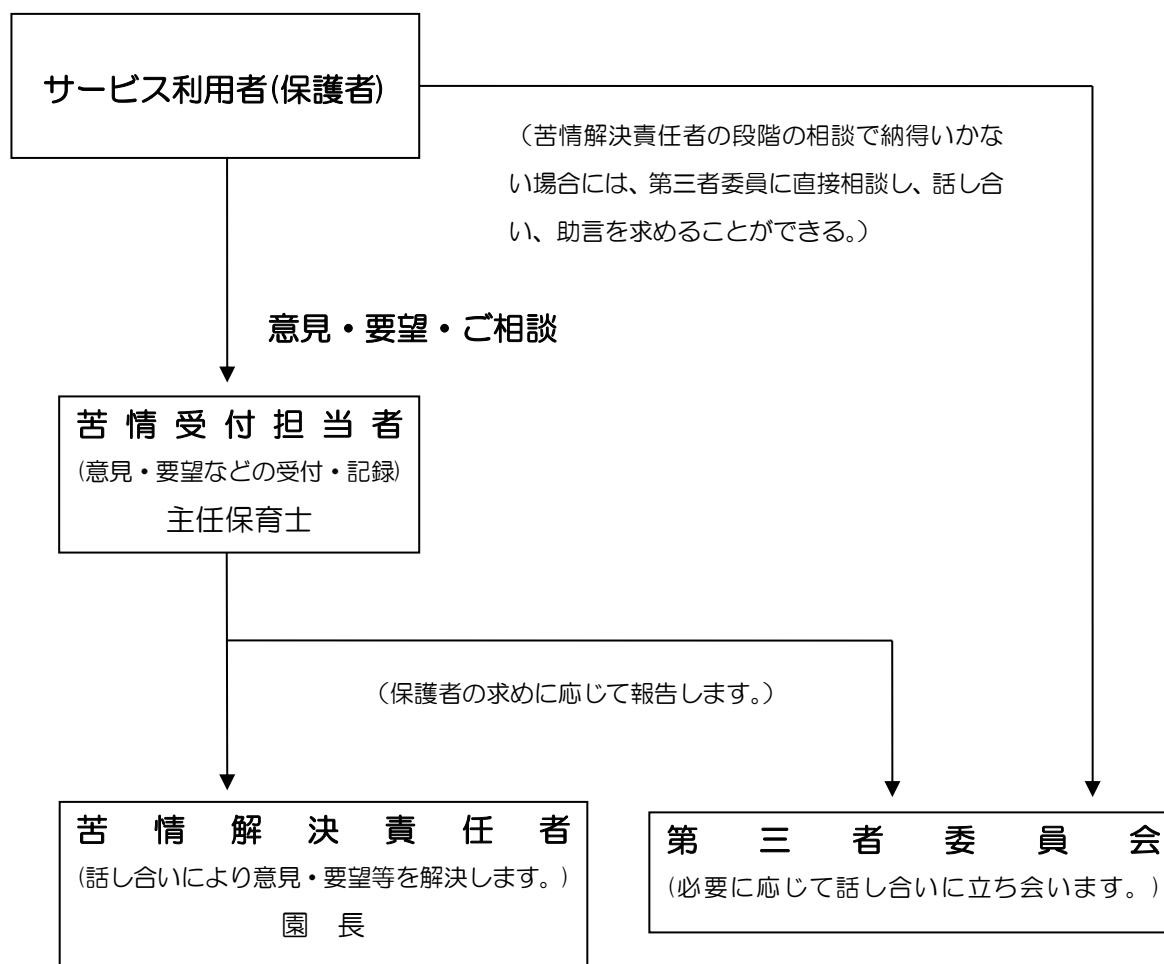
面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

○ 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります

・区市町村担当部課名 : 静岡市葵区福祉事務所子育て支援課

・所在地 : 静岡市葵区追手町5-1 / TEL: 054-221-1095

＊苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告します。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。

—メモ—